

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 20 年 4 月 18 日 (最終更新日: 令和 7 年 6 月 2 日) No. 73

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 VIVID(ヴィヴイ) 北村 とし子 (キムラ アトコ) 平成 19 年 7 月 20 日
主たる事務所	〒161-0033 新宿区下落合 4-20-16 ソレイユ目白 103 電話: 03 (5849) 4831 FAX: 03 (5849) 4831 E-mail: hbd-vivid@vivid.or.jp URL: http://www.vivid.or.jp/
目的 (定款の目的)	この法人の目的は次の通りとする。 (1) 突然の事故や病気により脳に障がいを受けることで発症する高次脳機能障がいに関する調査研究、普及啓発を広く一般の市民を対象に行うこと (2) 社会生活が困難となった高次脳機能障がい者や家族が、希望をもつてもう一度人生のスタートラインに立つことができるようサービス事業などを通して支援すること (3) 上記をもつて、誰もが人生を諦めずに暮らせる安心感のもてる社会づくりに寄与すること
現在主に行っている活動状況	1. 高次脳機能障がい者支援事業 高次脳機能障がいに関する相談を受け付けている。ほとんどは電話による相談。 2. 障害者総合支援法に基づくサービス事業 ① 指定特定相談支援事業 「高次脳機能障害相談支援 VIVID」の運営 ② 障害福祉サービス事業 就労継続支援 B 型事業所「フレッシュスタート目白」の運営
新宿区民を対象とした活動状況 (予定も含む)	上記の活動は新宿区民を中心に、その他の地域の人たちも対象として活動。 1. 高次脳機能障がい者支援事業 相談件数 6 人 (内区民は 4 人)。相談内容により関係機関につなげた。 2. 障害者総合支援法に基づくサービス事業 ① 指定特定相談支援事業 「高次脳機能障害相談支援 VIVID」の運営 (12 月 15 日付で廃業) 年度未契約者 15 人、新宿区民は 11 人 ② 障害福祉サービス事業 就労継続支援 B 型事業所「フレッシュスタート目白」の運営 年度未登録利用者 20 人、新宿区民は 14 人
活動地域	新宿区全域 東京都全域

新宿区 NPO 活動団体登録票

活 動 頻 度	1. 高次脳機能障がい者支援事業 相談がある都度に対応。相談件数は年間 6 件だった。 2. 障害者総合支援法に基づくサービス事業 ① 指定特定相談支援事業：月、火、木、金曜日（祝日、夏季と年末年始休暇を除く）（12 月 15 日まで） ② 就労継続支援 B 型事業：月～金曜日（祝日、夏季と年末年始休暇を除く）
事 業 費	令和 6 年度 総事業費 (54,018,171 円) ① 特定非営利活動費 (54,018,171 円) ② ③ / ① = (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4 月 1 日～ 3 月 31 日まで その他の事業 無
所轄庁への届出 書提出状況	令和 6 年度東京都に届出

活 動 分 野	1,2,10,17,19
運 営 状 況	① 会費 (年会費) 正会員 2,000 円／年 賛助会員 5,000 円／年 ② 会員の内容及び会員数 (年度末現在) 正会員 23 名 賛助会員 13 名 ③ スタッフの構成 常勤 4 名、非常勤 5 名 ④ 意思決定の方法 総会で年度方針を決定し、四半期に 1 回の理事会、毎月開催の経営会議で方針に沿った運営を行うための決定を行った。 理事会：理事 7 人、監事 2 人で構成 経営会議：代表、副代表、事務局長、各事業管理者の 5 人で構成
これからの課題	高次脳機能障がいをはじめ、障がいのある人たちの居場所や就労の場を維持するために、就労継続支援 B 型事業所（フレッシュスター目白）が継続できるように一層の経営の安定をはかること。 多様な障がい者を受け入れる事業所として、支援の力量をつけていくことが課題。新人職員の育成が課題。

新宿区 NPO 活動団体登録票

NPO から区民の方への PR

指定特定相談支援事業と就労継続支援 B 型事業所の運営を行っています。B 型事業所の主な事業は、地域の方に寄付品を寄せていただき販売するリユースショップの運営です。店舗を通じた地域との交流が、障がいへの理解につながり、インクルーシブ地域社会の形成につながるよう努力しています。また、誰かにとって不要になったものを次の誰かに買い求めてもらうという再利用という行為が、環境負荷の低減に寄与しています。これらの活動を通して「だれも取り残さない」SDGs の実践を行っていきます。